

平成21年度指名停止業者一覧

NO.	業者名	停止期間		停止概要
1	日本通運(株)多治見支店	自	平成21年4月23日	国際航空貨物の料金をめぐるカルテルで、公正取引委員会は独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、日本通運株式会社等、物流会社12社に対して排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったもの。このうち多治見市に登録がある1社を指名停止にするもの。
		至	平成21年9月22日	
2	日本道路興運(株)名古屋支店	自	平成21年6月30日	国土交通省が発注する車両管理業務において、日本道路興運、大新東、日本総合サービス、セノン等11社は共同して受注価格の低落防止等を図るため、予め受注予定者を決定するなど競争を実質的に制限していたとして、公正取引委員会は独占禁止法違反で排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったもの。このうち多治見市に登録がある4社を指名停止にするもの。
		至	平成21年11月29日	
	日本総合サービス(株)名古屋支店	自	平成21年6月30日	
		至	平成21年11月29日	
	大新東(株)名古屋支店	自	平成21年6月30日	
		至	平成22年3月29日	
	(株)セノン名古屋支社	自	平成21年6月30日	
		至	平成22年3月29日	
3	(株)クボタ 中部支社	自	平成21年7月27日	監理技術者資格者証の携帯が必要とされる複数の工事において、資格要件を満たさないものを専任の監理技術者として配置していたことが建設業法違反に当たるとして、国土交通省近畿地方整備局から監督処分(営業停止命令15日間:平成21年7月10日~7月24日)を受けた。
		至	平成22年4月26日	
4	近畿日本ツーリスト(株)岐阜支店	自	平成21年7月27日	岡山市の市立中学校の修学旅行を取り扱う旅行業者5社が、貸切りバスの代金、宿泊費、企画料金及び添乗員費用について予め合意し、競争を実質的に制限していたとして、公正取引委員会は排除措置命令を行った。このうち多治見市に登録があるのは1社。
		至	平成21年12月26日	
5	エスエヌ環境テクノロジー(株)	自	平成21年8月27日	福岡県田川地区清掃施設組合発注の焼却炉改修整備工事の入札において、町議から最低制限価格を聞きだし、見返りに、九州支店長及び営業統括部長が同町議に現金を渡したとして贈賄容疑で逮捕された。
		至	平成22年2月26日	
6	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)中部社	自	平成21年9月28日	監理技術者資格者証の携帯が必要とされている工事において、資格要件を満たさない者を専任の監理技術者として配置していたことが建設業法違反に当たるとして、国土交通省関東地方整備局から監督処分を受けた。
		至	平成22年6月27日	
7	トーヨー印刷(株)	自	平成21年10月26日	平成21年10月14日に執行した多環委第25号「冊子「ごみとのつきあい方」印刷業務」の競争入札において、落札したにもかかわらず仕様の確認誤りを理由に契約を辞退したもの。
		至	平成22年4月25日	
8	(株)塩浜工業	自	平成21年11月16日	西日本旅客鉄道(株)発注の工事で、無許可業者と下請契約を締結したとして近畿地方整備局が平成21年10月23日に建設業法に基づく監督処分(指示処分)を行ったもの。
		至	平成22年8月15日	
9	西松建設(株)中部支店	自	平成22年4月20日	元代表取締役社長が外国為替及び外国貿易法違反及び政治資金規正法違反の罪で東京地方裁判所において禁固刑の判決を受け、その刑が確定したこと等により、国土交通省関東地方整備局長が建設業法に基づく監督処分を行ったもの。
		至	平成23年1月19日	

10	新日鉄エンジニアリング(株)	自	平成22年1月22日	<p>新日本製鐵(株)は、他の事業者と共同して国土交通省が発注する鋼橋上部工事の受注に関し、競争を実質的に制限していたとして独占禁止法違反で起訴され罰金刑が確定。新日本製鐵(株)は、他の事業者と共同して日本道路公団が発注する工事の受注に関し、競争を実質的に制限していたことが独占禁止法に違反するとして公正取引委員会から審決を受けた。及びにより国土交通省関東地方整備局は、新日本製鐵(株)から会社分割により営業を継承した新日鉄エンジニアリング他1社に対して建設業法に基づく監督処分(45日間の営業停止)を命令したものの。</p>
		至	平成22年10月21日	
11	(株)山佐組	自	平成22年1月22日	<p>(株)山佐組他3社は法人税を免れようと企てて所得を秘匿し、法人税法違反により罰金刑を受けた。これを受けて岐阜県知事は(株)山佐組に対して建設業法に基づく監督処分(営業停止3日間)を命じたもの。多治見市に登録があるのは1社。</p>
		至	平成22年10月21日	
12	川崎重工業(株)中部支社	自	平成22年2月19日	<p>監理技術者資格者証の携帯が必要とされる工事において、資格を満たさない者を専任の監理技術者として配置していたとして、国土交通省近畿地方整備局が建設業法に基づく監督処分(指示処分)を行ったもの。</p>
		至	平成22年11月18日	